

## 次期自治会長の立候補について

自治会会員各位

会員の皆様には、日頃より自治会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
また、夏祭りも無事盛況のうちに終了することができました。これもひとえに皆様のご協力の賜物と深謝申し上げます。

さて、今年も残り3ヶ月余りとなり自治会では新年度の体制について準備を進めております。

つきましては、新江守中自治会会則 第10条に基づき次期自治会長（第二副会長）の立候補者を募集いたします。

**【募集役員】** 第二副会長  
※自治会会則 第9条第2項  
第一副会長は次期会長に第二副会長は第一副会長に順次昇格する。

**【申込先】** 各ブロック長  
※各ブロック長に立候補届出書を提出  
(届出書は各ブロック長より受取)

**【申込期日】** 令和5年9月29日(金)

### 【立候補から役員選出までの流れ】

- ①本人からブロック長への申出
- ②ブロック長の推薦にて理事会へ立候補者の届出を行う。
- ③理事会にて審査し選出

なお、立候補者が2名以上になった場合、理事会での選挙にて選出

※立候補者が選出されない場合

自治会長が指名委員会のメンバーを構成し次期会長候補を選出

以上